

平成 22 年度第 1 回太子町保健福祉審議会議事録

日時：平成 23 年 2 月 22 日（火）午後 1 時 30 分～3 時 50 分

場所：太子町役場 第 2 会議室

平成 22 年度第 1 回太子町保健福祉審議会 議事録

1. 審議会の開催日時及び場所

日時：平成 23 年 2 月 22 日（火）

開会：午後 1 時 30 分

閉会：午後 3 時 50 分

場所：太子町役場 2 階 第 2 会議室

2. 審議事項

「平成 23 年度保育所保育料の見直しについて」

「太子町立石海保育所の民設民営化について」

3. 委員の出席・欠席者

出席委員：森澤 英一 龍田 孝夫 福田 幸代 奥田 重信 三浦 淳子
 村上 康正 三木 玲子 森本 正之 （代理）前田 弘志
 竹本 敏子

4. 事務局及び説明員

事務局：生活福祉部長 丸尾 満 社会福祉課副課長 丸尾 博之

町出席者：町長 首藤 正弘

町説明員：社会福祉課長 井上 一幸 係長 栗岡 佳代

5. 審議会経過及び結果

別紙にて記載する。

1. 開 会

2. 会長選出

委員の互選により森本正之委員を会長に選出

3. 諮 問

「平成 23 年度保育所保育料の見直しについて」

「太子町立石海保育所の民設民営化について」

4. 議事録署名委員の指名

会長が福田幸代委員と奥田重信委員を指名

5. 審議事項

(1) 「平成 23 年度保育所保育料の見直し」について

事 務 局： 「平成 23 年度保育所保育料の見直し」(案)について説明

森本議長： ただ今説明員のほうから資料の説明がありました。質疑応答ということで質問をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

村上委員： 今聞いただけでは、数字的に分かりにくい所もありますが、全体的には4、5、6 階層が細分化されて、少しずつ変更して上がる場所、下がる場所があるのはやむを得ないのだと思います。直接関係はないのですが、今でも待機児童がありますね。保育所へ入りたくても入れない人、このことで少しは緩和されることにはなるのですか。

事 務 局： 直接は関係ございません。待機児童と言うのは、保育の条件を満たしているのに入れないとか、自分の希望するところに行きたいのに入れないとか、この場合希望する所以外でも行きたいと言う方もいれば、希望する所以外は行かないと辞退する方もおられます。

村上委員： 事務手続き上大変だと思いますが、全体として私は細分化する方がいいと思います。

竹本委員： 添付されている資料を見ますと、姫路市、4 歳以上の場合が割安ですが、太子町にはそれがないのですが、こういったことなのですか。

事 務 局： 姫路市につきましては、3 歳と4 歳以上に分けているのですが、太子町は今回階層だけを見直したので、4 歳は見直しておりません。急激に見直した時に保育料がどれだけ確保できるか分からないと言うことがあります。姫路市のように4 歳になると保育料の単価が非常に安い。デイサービスと同じように18 万円位いるのです。4 歳児になりますと安くなりまして、4 万円から5 万円位になります。将来的には、4 歳以上、もう少し安くすればと言う考えを持っています。

今、言われている年齢の3 歳未満が一つの区分、3 歳、4 歳～5 歳の三つに区分されるところと、太子町がとっている3 歳以上、3 歳未満の二区分にされているところが全国的に見ましても多くございまして、三方式取られているところ、二方式取られているところさまざまなのですが、一人一人に掛かる経費を考えれば三方式を検討しなければ

ならないと言うことで説明申し上げております。赤穂市は三方式を取っておられます。

竹本委員： 姫路市と比較すると、姫路市の方が安いかなあと思うのですが。

事務局： 姫路市から太子町へ転入される方がありますが、預けられる子供さんの年齢によっては、保育料が高くなりますとか安くなりますねと、出来るだけそういうことが出来ないように気をつけているのですが、3歳児、4歳児を低くすれば、ゼロ歳児から2歳児が高くなります。どちらかが安くなればどちらかが高くなる、そういう方向で考えております。

森本議長： 1歳はこう、2歳はこうなったと言う説明はないのでしょうか。なぜこうなったのか、線の引き方、これで上げました、下げましたと線の引き方を説明してくれれば。

事務局： 3歳未満になりますと、本来ですと国の保育単価が高い。年齢が低いから高く取るのも問題がありますし、保育所へ預けられる方は30歳位までで所得の低い方が多くおられます。急激には増やしたくない。今回は3歳未満はいっしょ、所得税に応じて負担能力を上げる、下げると言うふうに思っております。所得税が1,000円増えて階層が上がっても一気に上がるのではなくて、なだらかに負担が上がる様に考えてあります。

第5階層を見ていただくと国の基準では所得税が40,000円～103,000円になるわけですけど、40,000円の所得税の方の年収を計算してみますと、大体450万円～460万円。103,000円の所得税の方は、大体600万円の年収となります。その間が従来ですと同じ保育料ですが、今回それを3段階に刻んだと、歩幅が小さな次の段階へ上がる構図になる。第6階層についても所得税が103,000円～413,000円、この間は約300万円の収入差がありますのでこれも階段を増やすのがいいのではないかと、今回の改正案と言うことになっております。

三木委員： そうしたら、階層によってどれくらい収入が増えるのですか。

事務局： 資料の3、現行で12,348,000円 今、1カ月で頂いている保育料です。今回の改正を見ますと12,503,500円 155,500円の1カ月の保育料の増額です。全体ではほとんど変わりません。

奥田委員： 細くなり太子町にあったように改正されたと思います

森本議長： 全体的にみると4, 5, 6階層の所得の差が1段階だったのを3段階に分け少しずつ上げていることですね。

奥田委員： 全体的には年間どれくらい増えるのですか。

事務局： 年間では約190万円です。保育所の運営費は年間約2億円位です。国の基準の80%位ですから2割程度持ち出し、保護者への負担増はそんなに影響しないと思います。ご理解がいただける額だと思っております。

福田委員： 子育て中の方は委員にはいらっしゃらないですね。

若い世代がどう思っておられるのかなあとと思います。

竹本委員： 若い世代の方は安い方がいいに決まっていると思います。

森本議長： 次の改選の時には、若い方も入れていただきたらと思います。

龍田委員： 今日の改正は不公平をなくするためのものと思いますが、1,000～2,000 円上がる方もいらっしゃると思います。下がってる方もいらっしゃると思いますが、歳入が苦しいということですか。

事務局： 15万円程度の増額。来年の所得状況は分かりませんが、これより増えるかもしれませんが、減るかもしれません。

龍田委員： 若干上がった理由付はどのようにされるのかなと思ひまして。

事務局： 一つは税に合ったもの。もう一つは市町間の格差の是正です。

森本議長： 細分化することにより、上がる人も下がる人もありますが、無茶苦茶上げるんじゃなく地ならしのためにするのが基本的な原案ですね。

事務局： 大きな増収をねらった改正だけではありません。負担が増えるにしても減るにしても、なだらかになることを目指しました。

森本議長： この辺で質疑を終了してよろしいですか。
「平成23年度保育所保育料の見直しについて」異議はございませんか。

委員： 異議なし。

森本議長： 異議なしと認めます。

(2)

森本議長： 続きまして「太子町立石海保育所の民設民営化」についてを議題とし、事務局よりの説明を求めます。

事務局： 「太子町立石海保育所の民設民営化」(案)について説明をおこなう。

森本議長： ただ今、事務局の方から資料の説明がありました。質疑をおこないます。
質疑やご意見はございませんか。

私は、今は上手に保育所低下しないと言いますけれど、民営化した場合先生の給料であるとか、地位で あるとかはどうなのでしょう。

事務局： 斑鳩保育所、公立の先生と民営化した場合、民営化した場合のが安いですね。
公立は将来を考えると安定しています。民営化した場合将来的な運営がありますのである程度低く抑えられていると思います。石海保育所は指定管理者で、現在おられる先生の待遇は民営化になっても水準的には変わらない。

奥田委員： 石海保育所と斑鳩保育所は給料が違うということですか。

事務局： 違います。斑鳩は公務員、近隣市町の先生の賃金形態になっています。研修について、安養・二葉保育園は自分とこの費用で研修に行かせておられます。斑鳩保育所については自費で自己の能力を高めるために行っています。公的な文章で来る場合には公費で行くことはありますが、自己の能力を高めるためには自分で行ってくださいねと。そういう面では民間はフォローされていると思います。実際にはそんなに高い給料で働かれていない、それが実態かもしれません。

補足ですが、子供さんがゼロ歳児、負担がかかりますね。最初に斑鳩保育所に声掛けをします。生まれて60日位の子供さんですが、急遽預けたいと、斑鳩保育所に預けたこともあります。お願いは公立の方がしやすいですから。

村上委員： 公立と私立の保育所、民営化になると私立の保育所になることですよ。今、太田でも二葉さんがあるのですが、幼稚園に行かずに保育所にそのまま通って、年少の時二葉さんに入って、年長になると幼稚園に行くと。その辺の運用的なことだろうと思います。私立の保育所は長く預かってくれると、そのことが人気があると聞いたことがあるのですが。民営化されることによって危惧されることは何かあるのですか。

事務局： 特にありません。今、村上委員さんが言われたように保育所は預かってくれる時間長いですね。幼稚園の場合は預かる時間が短いですね。ご夫婦で働いておられると見る人がいらっしやいませ。お爺さん・お婆さんが家におられるのでしたら見ることはできますが、おられないと見る人がない。どうしても長時間保育を希望されます。幼稚園に入りたいのですが、保育所に預けられて幼稚園に入れない人がでている。心配はありますね。

村上委員： それなら私、親から見たら高いお金払ってでも私立の保育所に行く需要を増やす方が実際はよいと思うのですが。民営化する方が財政的にも町は助かるし、国がそういう方向を進めているし民営化に切替える時期としてはいいと思います。

将来、斑鳩の保育所もそういうことがあるということですか。

事務局： 全てが民営化になるとは考えてないのですが。石海保育所の経営は民間がしているのと同じですね。建物は町の物ですが、保育士さんは民間と変わらないですね。民営化にしても保育の質が落ちることはないと思います。同等以上の保育が期待できると思っていますけれど。

村上委員： 保育料の関連で、最高額公立は安いのですか。

事務局： 保育料は同じです。町の方に申請書を出されて、チェックして、保育に合ってる人は条件を聞いて承認しています。保育料は全て同じです。

森本議長： 保育所の民設民営化は今の政府の動きだと思います。また、流れだと思います。

事務局： 公立であっても保育所の運営費は国がみて県がみてるのだったらいいのですが、国からのお金が無くなったと。建物はどんどん古くなる。石海保育園、昭和51年に建ててると思うのですが早急に屋根を替えなければなりません。民間になれば1/4は民間が負担します。町も1/4、負担が1/4で済みます。

今だったら歪な感じがしますね。建物は町のもので、運営は委託でされているから非常にやりにくい所は現場にはあつてのじゃないかと思います。

指定管理をしていますね。管理協定は修理について、いくらまでは指定管理者で修理をしてくださいと言っている。大きな修理になると町がしなければならないと思いますが軽微な修理は管理者で直して下さいと言っています。

奥田委員： 払い下げにするとか。

事務局： 先例として民間委託した所があるのですが。土地については無償貸与ですよね。建物も無償貸与、譲渡は難しいと思います。所有権移転とか、保育所を辞めたとなったらまた元に戻さなければならない問題もあります。やはり無償貸与、中には譲渡もありますが、その場合には責任を持って運営して下さいとなります。民営化についての条件は苦心しています。条件は今後早急に詰めて募集要項を定めなければならないのですが、過去には無償的なケースが多くありました。現在、無償も難しいだろうと思います。建物については古いので資産価値は低いのですが、土地については、資産活用をしていかなければなりませんはまだ決まっていません。

奥田委員： 保育料と言うのは民間に入るのですか。

事務局： 保育料は町に入ります。

森本議長： 民営化でも同じですか。

事務局： 同じです。

村上委員： 保育料は町が徴収するのですか。

事務局： 町がおこないます。認可保育所の、二葉さん、安養さんと同じ形になります。ただ、無認可の保育園はそこが決めて徴収されますが、認可保育園は町が決めて徴収させていたっている。

森本議長： 民営化の話が出ているわけですが、事務局の説明を聞いているのですが、委員の皆さん質問ありますか。

事務局： 民営化になりますと、柔軟な対応、迅速化になると思います。保育時間についても柔軟な対応をしていただけたらと思っています。

奥田委員： 民営化にしたらいくら位いるのですか。

事務局： 約3,000万円位と思っています。財政的なメリットがあると思っています。屋根の修理2,000万円位思っているのですが、町の負担は1/4で済みます。

村上委員： 民営化されて待遇の質が変わらないなら、それだけ財政的に助かるのなら私は民営化の方がいいと思います。

森本議長： 説明があったのですが、皆さんの方で何かご意見ございましたら。政権の流れに乗ってこのようになっているのだと思いますが、いかがなものでしょうか。

村上委員： 気になるのが、他の市町では同じような問題を抱えているのではありませんか。そうでもないですか。

事務局： 平成 17 年に播磨町が四つぐらいある保育所、建築が平成 14 年位ですが、平成 17 年に無償譲渡をしまして民営化した例が近くでありますね。全国的にも結構あります。インターネットで調べるとすぐに分かりますけれど。同じ保育ができるなら民営化にしようと言う流れですね。

三木委員： 柔軟な対応して下さるので民営化でいいと思います。

森本議長： このようなご意見が出ていますが、この件につきましては時の流れと言うことで、これが現時点で原案がいいと思いますがよろしいでしょうか。それでは第二点目の「太子町立石海保育所の民設民営化について」異議はございませんか。

委員： 異議なし。

森本議長： 異議なしと認めます。
後ほど私の方から町長へ答申します。

(3)

森本議長： 次は「地域包括センター事業報告」について
よろしくお願いします。ここで説明員が交代しますので少し休憩します。

森本議長： ただ今 より再開します。
事務局より説明をお願いします

事務局： 「地域包括センター事業報告」をおこなう。

森本議長： 「地域包括センター事業報告」について事務局より説明がございました。これについて質問をお願いします。何かございませんか。

奥田委員： 先日、一人亡くなられたのですが、見つけたときは冷たくなっていた。
民生委員さんとはどのようにされているのですか。

事務局： 独居とか高齢者、現在一人の方々の安否状況につきましては、民生委員さんも活動されその中で色々な状況も入ってきます。自治会長さんはじめ自治会の方からも色々な情報が入ります。介護保険を利用されてない方も沢山いらっしゃいます。その方々が必要なくて利用されていなければ一番いいのですけれど、利用されていれば何らかの活動をされていると判断しているのですけれど。こういう制度を一切使わなくて独居でと言う方もいらっしゃいます。

そういう方だけのお家を集中的に訪問しています。自治会の方にも迷惑をかけていますが、敬老会の時にお祝いを配付していますが、このような時直接お渡しいただいて、印鑑も押印していただいて、安否確認をしその時の状況を教えてくださいとお願いしています。その時だけでも2,000人の確認をお願いしています。

事務局(社)：民生委員さんにつきましては、毎月定例会がございまして、活動記録をだしてもらっています。全体で8,000日~9,000日活動されています。その内、相談件数は約1,000件余りあります。高齢者相談、障害者の相談が多いように思います。

事務局：毎日訪問することはできませんので、独居の方については安心見守りコールをつけて、体が急変した時にボタン一つで安全センターという所へ連絡が行くことになっております。安全センターが判断して、救急車を依頼するとかしています。民生委員さんを通じて申請していただいたら装置を家に置くこともできます。

三木委員：緊急電話備えたいなと言う人だけなのですが、センターから毎月電話もして下さいます。

事務局：一方通行だけでなく、安全センターからも電話はあります。それが月に1~2回、もし出られなかったら何度も確認できるまで掛かってきます。急変でボタンも押せない状況になればどうしようもないのですが。

森本議長：民生委員の推薦は自治会がしています。私の自治会は、新しい人のことはわからない。わからないときは聞きに来て下さいと言っているのですが。

三木委員：私も聞いたことあるのですが、あの民生委員は訪問に来てくれないと言って近所で言いふらす方がおられたのですが、表面だけを見ていただければ困るのですが。

奥田委員：民生委員さんは途中で交代はあるのですか。

事務局(社)：病気であるとか、特別の事情がある時はあります。こちらから辞めてくださいとは言えません。

森本議長：私が言うのもおかしいのですが、民生委員の人格、体力の問題もあります。自治会長さん、民生委員さん、隣保長さんとが協力をしていただければ、これからの自治会運営はできないと思います。

三木委員：民生委員さんには、民生協力委員さんがいらっしゃるので協力していただければいいと思います。

村上委員：私の自治会のことですが、亡くなられた方がいらっしゃいまして、私のところ密葬にします。香料も受け取って下さらない。そういうふうな方が出てきてますので、どのように付き合うか大変難しい。送りぐらいはしなくてはいけないと思い婦人会と行ったのですが。送りの時間も言われなし。香料だけは取って下さいと出したのだけど。地域の中で絆が少しずつ壊れてきていると思います。

森本議長： 色々な意見が出ていますが、参考にしていただいて平成23年度以降の「地域包括センター事業」の実施に当たって参考にして下さい。よろしくお願いします。

さわやか健康課退室。

本日の審議につきましては終了とさせていただきます。

(4)

答申書を作成しましたので、確認していただき答申したいと思います。よろしくお願いします。

答申①「平成23年度保育所保育料の見直しについて」

②「太子町立石海保育所の民設民営化について」 よろしいですか。

異議なし。会長答申書に押印。

答申書受け取りのため、町長入室。

会長、答申書を朗読し、町長に渡す。

町 長： 委員の皆様には長時間にわたり、慎重な審議をしていただき御礼申し上げます。有難うございました。本日は「平成23年度保育所保育料の見直しについて」
「太子町立石海保育所の民設民営化について」 ご審議をいただきましたが、この件につきましては慎重に対応していかなければならないと思っております。本日は、長時間にわたり本当に有難うございました。

森本議長： 以上で本日の審議を終了しました。本当に有難うございました。これをもちまして平成22年度第1回太子町保健福祉審議会を閉会します。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成23年3月8日

署名委員

奥 田 康 信 

福 田 孝 代 